

令和6年11月定例会 12月10日(火) 1番
大阪維新の会大阪府議会議員団 山本 真吾 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の山本真吾です。
通告に従いまして質問させていただきます。

Q1 子どもの心を豊かにする教育
(質問)

今の子どもたちは世界中の情報に容易にアクセスし、様々な情報や異文化に触れ、知的好奇心が高まり、将来の可能性を広げる恵まれた環境で育っています。一方、YouTube や Instagram などから自分の興味・関心に合った情報だけを受け身の姿勢で得、偏った情報収集が視野を狭め、自己中心的な考え方をする子どもに育ってしまう懸念もあります。

日本には、見返りを求めず献身的に周りの方々に施すという美徳があります。例えば、1890年、明治23年に和歌山県串本町紀伊大島付近でトルコ軍艦エルトゥールル号が台風により遭難し、500名以上の犠牲者を出した海難事故の際に、地元の方々が不眠不休で救助活動を行い、69名の方々を救

い出しました。パネルは、その歴史を示す串本町の施設です。

トルコ軍艦遭難慰霊碑（和歌山県串本町提供）



1

トルコ記念館（和歌山県串本町提供）



2

時は流れ 95 年後、イラン・イラク戦争の際、48 時間後に迫ったイラン上空の無差別攻撃。現地に取り残された日本人は 215 名。出国を試みるがどの飛行機も満席。その時、トルコから駆け付けた救援機により、全員がイランを脱出。タイムリミット 1 時間前のことでした。

当時テヘランには多くのトルコ人も在住していましたが、救援機の席を日本人に譲り、トルコ人は陸路で避難をしたそうです。

後に、駐日トルコ大使のネジアティ・ウトカン氏が「エルトゥール号の事故に

際して、日本人がなしてくださった献身的な救助活動を、今もトルコの人たちは忘れていません。私も小学生のころ、歴史の教科書で学びました。トルコでは子どもたちでさえ、エルトゥールル号のことを知っています。今の日本人が知らないだけです。それで、テヘランで困っている日本人を助けようと、トルコ航空機が飛んだのです。私たちはエルトゥールル号の借りを返しただけです。」と述べられました。

私たちは一人の人間として、この様な国境を越えた助け合いには、誰しも感動し、体の中心から、何とも言えない嬉しい気持ち、誇らしい気持ちを覚えるのではないのでしょうか。

他にも杉原千畝さん、八田与一さんの様に、私たち日本人の先祖には人として素晴らしい貢献をされて来られた偉人がたくさんいらっしゃいます。

今私たちが感じたように、子どもたちにも、この様に、心を揺さぶられる機会を数多く体験、経験することによって、何が大切で、何が重要なのか、しっかりとした価値判断基準が培われ、他者と協働する力や困難なことに挑戦する力が養われると考えます。

学校教育において単に知識を伝えるだけではなく、子どもたちが自己肯定感を高め、前向きな姿勢を持ち、自主的・積極的に行動できる様に、心をはぐくむ、感性を育むことが重要だと考えますが教育長の所見をお伺いします。

教育長答弁

○エルトゥールル号のお話は私も初めてお伺いした時には、大変感動し、そしてイラン・イラク戦争で借りを返しただけという話に、大変誇らしい気持ちになったことを今でも覚えています。

○他者と協働する力や困難なことに挑戦する力を養う教育は重要であると考えており、第2次大阪府教育振興基本計画において、「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」などを大阪府の教育がはぐくむ人物像に掲げ、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動することができる」などを子どもたちに身に付けてほしい力として設定しております。

○例えば、大阪府では、大切な「こころ」を見つめ直し、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的に、「こころの再生」府民運動を推進しています。運動では「いのちを大切に」「努力する」「思いやる」「感謝する」「ルールやマナーを守る」の5つのこころをよりどころとし、今日からでも出来る身近な取組みとして、「子どもの話をじっくり聞こう」「『あかんもんはあかん』とはっきり叱ろう」「『ええもんはええ』とはっきり褒めよう」

「あいさつをもっと大切にしよう」「『おかげさんで』をもっと大切にしよう」「ユーモアを大切にしよう」「地域にどんどん出ていこう」の7つのアクションを呼びかけており、企業・団体でも取り組んでいただいています。

○ グローバル社会においては、世界中の様々な人々との交流が容易であることから、これまで以上に人権や文化等を尊重する態度が求められます。引き続き、「こころの再生」府民運動をはじめとした取り組みを通じて、自他を思いやる心や、主体性を持って考える力の育成に努めていきます。

(要望)

ありがとうございます。大阪がめざす教育が同じ方向性で安心しました。エルトールル号等の素晴らしい事例を教材として様々な機会を捉えて活用し、子どもたちの豊かな心、感性の育成にご努力ご尽力いただきたいと思います。

それらを達成する手法の一つとして「こころの再生」府民運動は意義ある取り組みですが、教育庁だけの運動にしておくのはもったいない。ぜひ大阪府全体の運動として取り組んでいただきたいと思います。ぜひ吉村知事をお願いしておきます。

Q2 大阪府における金融教育

(質問)

昨今、金融経済教育の記事を新聞でよく見かけます。

私が若い頃は、お金や投資の話はタブーという雰囲気がありました。

金融教育を進める目的は大きく3つあると思います。

1つ目は、人生100年時代、仕事をリタイアした後の生活は長く、経済的備えとして若いうちから資産形成を考える必要性が高まっている為。

2つ目は、成人年齢が18歳に引き下げられ、特に若者が契約や投資を含む消費者トラブルに巻き込まれない為。

3つ目は、経済の仕組みを理解し、将来の職業選択やスタートアップ・起業しやすい知識を得る為。

小学校では、令和2年度、中学校は3年度、高校では4年度から金融教育に関する授業が始まったと聞いています。

大人になるにつれて、一人暮らしや結婚、思いがけない病気やトラブル、車や住宅など大きな額の出費やローン、保険契約、また、クレジットカード、キャッ

シュレス決済、さらに投資や貯蓄といった様々な場面で、金融に関する情報や知識に基づいた判断力が必要とされ、金融教育の必要性・重要性はますます高まっています。

将来を担う子どもたちが、早くから適切な金融知識を身につけることが、将来の経済的な自立に必要不可欠と考えます。

この様な教育については、家庭教育では勿論の事、学校教育での取組みは、多くの民間金融業者の力も借りれるので、それ以上に効果があり、更に進めていただきたいです。

そこで、大阪府における金融教育に対する考えとその取組みについて教育長にお伺いします。

教育長答弁

○ 児童生徒が、お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会の在り方について深く考え、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に判断し行動できる態度を養うことは重要であると認識しています。

○ そのため、府内の公立小中学校では、物や金銭の大切さや金融の基本的な仕組み等について学習するとともに、府立高校では、株式や投資信託などの金融商品の特徴や資産形成について取り扱うなど、学習指導要領に基づき、お金に関する知識の習得や判断力の育成を図っているところです。

○ また、これらの学びを深めるために、銀行や証券会社等の職員による出前授業等を通して、児童生徒が専門家から直接指導を受ける等の取組みも行っています。

○ 今後、各校が実践的な取組みを進めることができるよう、教育庁としても、さらに外部機関との連携を強化し、新たな教材を作成するなど、各校の支援に向けた取組みを充実してまいります。

(要望)

外部の専門家を学校に招いて、直接実務的な話を聞いたり、ワークショップを行うことは、子どもたちの興味関心をより高め、より実践的な知識の習得にもつながるため、非常に有益だと考えます。

引き続き、外部と連携した取組みを強力に進めていただくようお願いしておきます。

Q3「闇バイト」対策①

(質問)

最近、ハンマーやバールなどの凶器を所持して、一般家庭に侵入し、住民を縛り上げて暴行を加え、現金を奪うという、極めて悪質な強盗事件についての報道をよく目にします。

こうした強盗事件の加害者の中には、目先のお金に目がくらんで、安易な気持ちで闇バイトに応募し、犯罪に加担してしまい、一生を棒に振ってしまう若者がいることを知り、これ以上、このような若者を増やしてはいけなと強く感じています。

警察では、闇バイトに応募してしまった者から相談を受ければ、保護対策等を講じておられると承知していますが、将来ある若者が闇バイトに応募しないようにすることが最も重要です。

そのためには、成長の早期段階で規範意識をしっかりと身に付けることが大切と思いますが、大阪府警察における取組みをお伺いします。

大阪府警察本部長答弁

大阪府下におきましても、いわゆる「闇バイト」、犯罪実行者募集情報に応募した中学生や高校生が特殊詐欺等を行って逮捕されるケースが認められています。

こうした実態を踏まえ、議員お示しのとおり、規範意識を醸成するため、教育庁と連携し、中学生や高校生に対する「非行防止教室」において、犯罪実行者募集の手口を周知し、手を染めれば必ず逮捕され、犯罪グループの「使い捨て」にされる、という事実を訴えています。小学校においても、学校からの要望に応じて、保護者や教職員に対して、犯罪実行者募集情報の実態について周知しています。

その他にも、SNS上の取組みとして、犯罪実行者募集情報への応募の書き込みなどをした者に、警告や注意喚起のリプライを行うとともに、知事部局と連携のうえ、「闇バイト」等と検索した若者に注意喚起のメッセージを表示するターゲティング広告を行っています。

また、若者に広く周知するため、繁華街の大型ビジョンやSNS等で、著名人を起用した啓発動画を配信しています。

引き続き、若者を犯罪実行者募集情報等に応募させないための取組みを強化してまいります。

(要望)

ありがとうございます。様々な取組みをされていることは、よく分かりました。

私は、出来るならたとえ本人の出演がかなわなくても「闇バイトに応募してしまった事を本当に後悔している。都合よく使い捨てにされ、多くのものを失うだけで、何も得られない。」という、実際の加害者の声を使用した、真に心に響く啓発動画を、闇バイトについて検索した人にピンポイントで、ターゲティング広告として表示させれば、より高い抑止効果が期待できると思います。

関係機関や事業者と連携の上、是非、そのような啓発動画の作成なども検討していただきたいと思います。

Q4「闇バイト」対策②

(質問)

(闇バイトに関する高校生への啓発活動)

先日、私はある府立高校で実施された「非行防止教室」を見学しました。警察のサポートセンターの職員さんが、SNSを使った闇バイトの勧誘などの危険性について具体的にわかりやすく講義されていて、生徒たちも真剣に聴いており、大変効果のある取組みだと感じました。

高校生が気づかぬ内に「闇バイト」に加担して犯罪に巻き込まれてしまわないよう、学校における未然防止教育は今後も、より一層重要であると再確認しました。学校と警察が更にしっかりと連携し、教育の現場においても積極的な啓発活動に取り組んでいくことが必要です。

そこで、府教育庁では府内の高校生が「闇バイト」に加担してしまわないための啓発活動をどのように行っていくのか、又こうした「闇バイト」に子どもたちが巻き込まれる危険性があることについて教育長の考えをお伺いします。

教育長答弁

○ 府教育庁においては、これまで、府内の公立私立の全ての高校生を対象に、文部科学省及び府警本部が作成したいわゆる「闇バイト」等に関する資料を周知し、啓発を行っています。

○ また、府立高校に対しては、冬季休業にむけて「闇バイト」の危険性について注意喚起を行うよう新たに指示したところです。さらに、府警本部の「非行防止教室」の他にも、今年度からは、府教育庁と連

携協定を結んでいる民間企業が作成した、「闇バイト」をはじめとする詐欺や悪徳商法の危険性等がまとめられた啓発冊子を授業等で活用しているところです。

○ 私自身、これまでカウンセラーとして、子どもたちのSNS等のトラブルについて多くの相談を受けてきました。また、子を持つ親としても、子どもたちが軽い気持ちで犯罪に加担し、巻き込まれてしまうことを強く危惧しており、様々な機会を活用して啓発活動を実施すべきと考えています。引き続き、府内の高校生が被害者にも加害者にもならないよう、健全な成長と育成に取り組んでまいります。

(要望)

パネルを見ていただきたいと思います。



この「騙されないための教科書」は本当に効果的な内容が満載です。これらを活用しながら、ぜひ、警察と連携して、啓発活動を全校で実施していただきたいと思います。

Q5 阪神高速道路松原線

(質問)

次に阪神高速道路松原線の喜連瓜破橋の大規模更新工事についてお伺い致します。

昭和 55 年の開通から 40 年以上が経過し、喜連瓜破橋では、経年とともに橋の中央付近が想定以上に垂れ下がり、阪神高速道路株式会社が、令和 4 年 6 月より約 2 年 6 か月の間、終日、通行止めを行い、橋梁の架け替え工事をされました。

この工事の交通規制により、予想される周辺への多大な影響を極力抑えるための対策がなされ、また、我が会派としても、交通渋滞による地域交通への負担や、日常生活、経済活動への影響を軽減するため、大和川線と堺線の乗継制度の導入や、近畿道をう回利用した場合の料金調整等を要望し、これらの対策を含め、様々な取組みを実施していただきました。

その後、通行再開時期が、当初予定の 2025 年 3 月末から約 4 か月短縮されることが今年の 10 月に発表され、12 月 7 日に無事再開されました。今回の再開の前倒しは、阪神高速道路株式会社の工期短縮の取組みのご努力に加え、利用者や地域の方々のご協力があったからこそ実現したものと認識し感謝しています。

今後は、う回利用の促進により偏った交通が、工事前の状態に戻るよう、利用者や地域に対し、周知・広報していくことが重要と考えますが、どのように取り組んでいるのか、都市整備部長にお伺いします。

都市整備部長答弁

○ 工事期間中のう回利用により増加した近畿自動車道や国道 309 号等の交通を、工事前のように阪神高速道路松原線へ円滑に切り替えることは、交通の分散を促す観点から重要と認識しています。

○ お示しの利用者等への周知については、現在、阪神高速道路株式会社において、横断幕等による現場での広報に加え、SNS やテレビ、ラジオ放送などの様々な媒体を活用した周知が実施されております。また、府においても、SNS への掲載や道路情報板による情報発信など、幅広い周知に取り組んでおります。

○ 引き続き、関係者と連携し、通行再開後の交通状況の把握に努めつつ、周知・広報に取り組んで

まいります。

Q6 災害対応力の強化

(質問)

よろしくお願い申し上げます。次に河川距離表示を活用した情報提供についてお聞きします。

9月の能登半島における豪雨では、線状降水帯の発生による河川の氾濫などにより15名の尊い命が失われました。お亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。水害の恐ろしさと共に、いざという時に、住民に自ら適切な避難行動を取っていただくことが重要であると改めて感じたところです。

大阪府では、住民自らの適切な避難行動につながるよう、雨量や河川水位、河川カメラ画像などの河川防災情報の提供や、府が管理する154河川での想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表といった取組みも進められています。

更に、市町村でも、府が公表するその区域図を基に更新したハザードマップを住民に配布すると共に、河川が氾濫した場合に想定される浸水深などを表示した看板を電柱や公共施設などに設置する取組みも行われています。

私の地元松原市でも同様に看板が設置されていますが、府民が目にする機会は限定的であり、そのような機会を増やすため、例えば、東除川に設置しているポール形式の河川距離標に「浸水深何メートル」という災害リスクや「海拔何メートル」という地盤の高さを表示すれば、住民が洪水などによる浸水状況を思い浮かべやすくなり、家族でも避難方法について話す機会も増え、より適切な避難行動につながるのではないかと考えます。



そこで、東除川の河川距離標を活用した情報提供について、都市整備部長の所見をお伺いします。

都市整備部長答弁

- 災害リスクや避難場所といった防災情報を、府民の皆様には十分認知していただくことは、災害対応力の強化に向け、重要でありますことから、これまでも大阪府として取組みを進めてまいりました。
- その取組の一つとして、これまで市町村と連携し、平常時から水防災への意識を高め、また発災時に住民自らが適切な避難行動がとれるよう、「まちなか」に浸水深などを表示した看板の設置に取り組んでおります。
- 議員お示しの河川距離標を活用した情報提供についても、その設置位置によっては、同様の効果が得られることが期待されると考えています。今後、府内の土木事務所ごとに設置している、減災方策を検討する水防災連絡協議会の場において、庁内関係部局や市町村、民間事業者等と、その有効性や必要性などを議論してまいります。

Q7 小児の初期救急医療体制 (質問)

ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。最後に、「救急医療の受け入れ体制」についてお聞きします。

市町村によっては、夜中に喋れない赤ちゃんや子どもが高熱を出したり嘔吐

したりして、すぐに外来受診したいと思っても、対応できる医療機関が近くにならないため、仕方なく他の医療圏の小児急病診療所等を受診せざるを得ないという実態があります。

初期救急医療は市町村が、二次・三次救急医療は府が体制を整備するものとは承知していますが、子どもの急病時に対応できる医療機関が身近にないのは、保護者にとって切実な問題であります。また、市町村での体制が十分整備されてないためにやむを得ず二次救急医療機関を受診する方も一定数いると思われ、本来の対象患者が受診できないこともあるのではないかと懸念しています。

小児救急は、数少ない小児科医が当番を組んで、どうにか支えている状態とも聞いています。このままでは近い将来、小児初期救急医療体制が崩壊する恐れがあり、府としても持続的な体制を確保していくために何らかの対策を講じるべきと考えますが、健康医療部長の見解をお伺いします。

健康医療部長答弁

○ 小児の初期救急医療体制は、地域の医療機関の連携により、準夜帯や休日昼間の体制は構築されているものの、概ね 22 時以降の深夜帯の体制については、小児科を標榜する病院が少ないことや、医師の高齢化や働き方改革により、当番医師の確保が難しいことなどから、十分でない医療圏域もございます。

○ 一方体制がとれている圏域では、地域の合意のもと複数病院による協力体制の構築や、大学病院との連携により持続的な体制が整備されており、こうした取組みを広げていくことが重要と認識しています。

○ 府としては、特に体制確保に苦慮している南河内と泉州の 2 圏域において、これまで、市町村や保健所を交えた会議を開催し、他圏域の取組みも示したうえで、市町村の意向や具体的な課題の把握を行ったところでございます。引き続き、既存の会議体の活用も含め、継続した意見交換の場を設け、議論していくこととしております。

○ 今後とも、小児救急電話相談の充実や救急医療の適正利用に係る啓発の強化により、初期救急の負担軽減に努めるとともに、小児の初期救急医療体制の持続的な確保に向け、地域の医療機関や医師会等とも課題を共有しつつ、具体的な対策について市町村と検討を進めてまいります。

(要望)

子育て世代にとっては、土日や夜間・深夜に近くでお医者さんに診てもらえる体制の確保が、安心にもつながります。

小児初期救急医療体制の維持・確保に向けて、本来ならばその責務を負う市町村が主体となり取り組んでいくべきですが、広域自治体である府としても、他の圏域の取組みの紹介や、市町村間の意見の調整、財政支援等も含め、市町村を力強く後押ししていただくことを要望しておきます。



私は、心を育み、感性を磨き、人としての道徳心や規範意識を持つことが最も大切と思っております。

今回申しました、闇バイトなどの諸問題についても、子どもたちの人格形成時に、何が大切で何が重要なのか、しっかりとした価値判断基準が確立できたなら、不正な行動に対してもっとブレーキがかかると確信します。

人としてこの大切なベースの部分の部分を育むその為にも、どうぞ子どもたちが健全に成長していける教育の実施、環境の確立をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。